

中央防災無線網

～大規模災害発生時における基幹通信ネットワーク～

CAO's Disaster Prevention Radio
Communication System



内閣府政策統括官
(防災担当)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎 8号館
TEL (代) 03-5253-2111
FAX 03-3503-5690

Director-General for Disaster Management, Cabinet Office (CAO)

1-6-1, NAGATA-CHO, CHIYODA-KU, TOKYO 100-8914
TEL. +81-3-5253-2111 (General)
FAX. +81-3-3503-5690 (Direct)



内閣府

Cabinet Office (CAO)

防災関係機関相互を結ぶ

中央防災無線網は、内閣府（防災）が整備する無線及び有線の通信設備によって構築される通信ネットワークを言い、地上マイクロ無線回線、衛星通信回線、有線回線により総理大臣官邸や中央省庁及び指定公共機関等の全国の防災機関を結んでいます。

中央防災無線網を介して災害発生時の被害状況・対応状況等の集約と共有を行います。

1 防災関係機関相互の通信を確保します。

中央防災無線網は、地震などの大規模災害時に全国の防災関係機関相互の通信を確保します。東京都心部では、地上マイクロ無線回線により総理大臣官邸や中央省庁、指定公共機関及び東京都を結んでいます。さらに、これらの機関には首都直下地震に備えて可搬型衛星通信装置（首都直下地震対応衛星地球局）も配備しています。一方、東京都心部以外の地域にある指定公共機関は、衛星通信回線（在京外関係機関用固定衛星地球局）により結んでいます。

2 現地对策本部との通信を確保します。

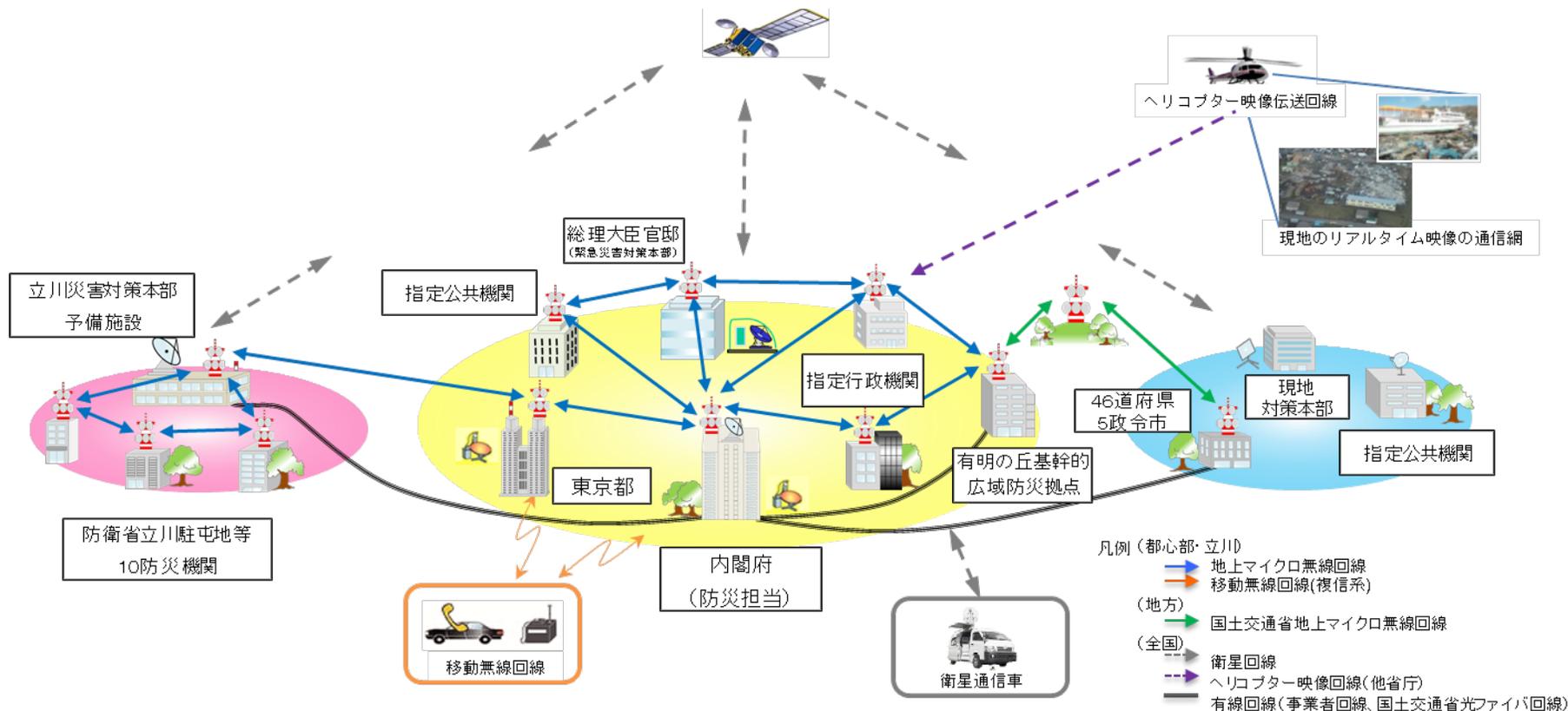
中央防災無線網は、大規模災害発生時に設置される現地对策本部との臨時通信回線を衛星通信回線（現地对策本部用可搬型衛星地球局）等により開設し、機動的に政府の緊急災害対策本部との情報共有を行います。

3 都道府県等との通信を確保します。

中央防災無線網は、地上マイクロ無線回線（国土交通省マイクロ無線回線経路を含む。）及び事業者回線により都道府県と接続しています。また、首都圏5政令市（横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）との間は、事業者回線により接続しています。

4 災害発生時の緊急連絡網を確保します。

総理大臣官邸からの参集連絡や緊急（非常）災害対策本部要員等との通信、災害現地等から関係機関への連絡が迅速・確実に行えるように移動無線電話、緊急情報連絡用携帯電話、衛星携帯電話を配備しています。



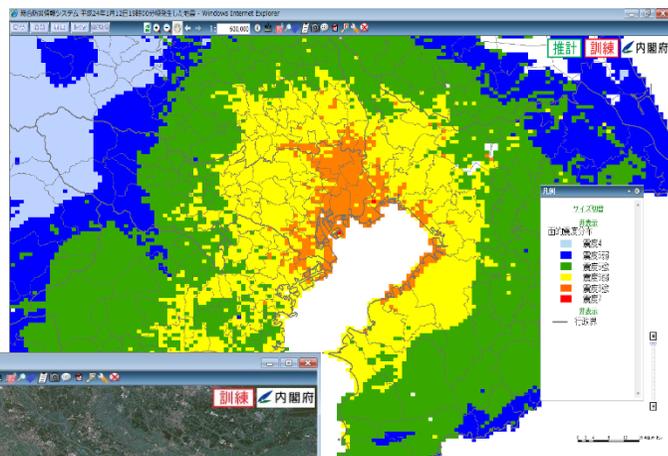
総合防災情報システムを支える

内閣府では、被災状況の早期把握と迅速・的確な意思決定を支援するため、防災関係機関内での情報の共有化を目的とした「総合防災情報システム（※注）」を整備しています。

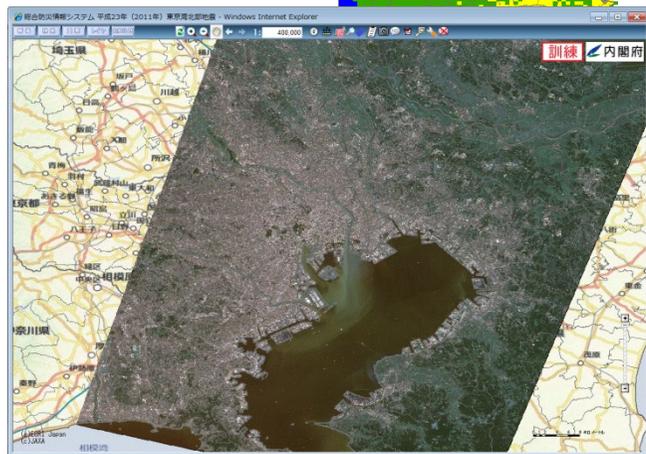
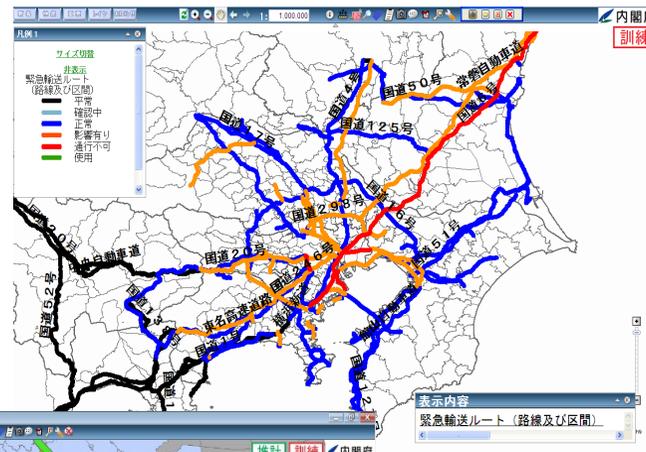
中央防災無線網は、総合防災情報システムの安定的かつ継続的な運用を実施する上で重要な要素の1つである情報通信基盤を担っています。

※注 総合防災情報システムは、震度情報をもとにした被害推計結果、ライフラインの供給停止情報や気象情報等の観測情報、避難所や災害医療施設等の施設情報などの各種災害情報を地図上に表示するシステムです。

【震度分布（推計）】

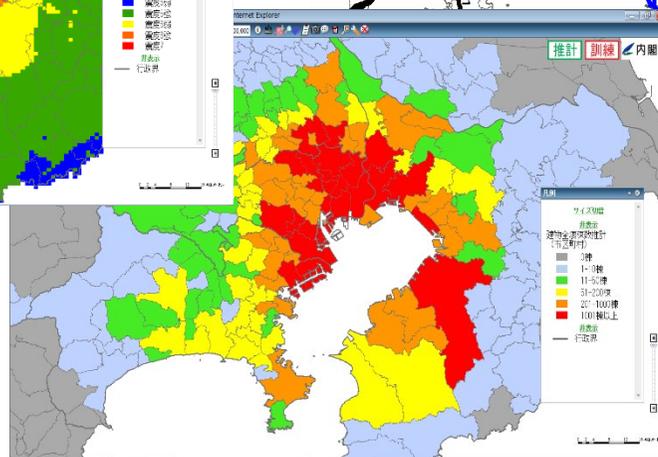


【交通規制情報】



【衛星画像（JAXA 提供）】

【住宅被害情報】



3 中央防災無線網

災害映像を共有する

中央防災無線網は、総理大臣官邸に設置される緊急災害対策本部をはじめ指定行政機関等に被災地の災害映像をリアルタイムで伝送します。

警察庁・消防庁・国土交通省・海上保安庁・防衛省から、被災地等のヘリコプター映像や高所カメラの映像が随時オンラインで内閣府まで伝送され、内閣府から中央防災無線網に接続された防災関係機関に伝送し、これら防災関係機関相互で情報共有します。

TV会議映像は、緊急（非常）災害対策本部と現地対策本部との間を接続し、緊急（非常）災害対策本部長である総理大臣（防災担当大臣）と被災自治体知事や現地対策本部長（内閣府副大臣（防災担当）又は内閣府大臣政務官（防災担当））などが直接情報交換を行います。



緊急（非常）災害対策本部における災害情報の収集

4 中央防災無線網

地上系ネットワークの構築

1 地上マイクロ無線回線

中央防災無線網は、東京都心部の指定行政機関等、指定公共機関及び東京都を地上マイクロ無線回線で結んでおり、これにより電話・FAX、災害映像、テレビ会議、LANなどの通信回線を確保しています。

その他、47都道府県との間は、国土交通省が管理する地上マイクロ無線回線と接続し、緊急連絡用回線として電話・FAXを確保しています。

2 有線回線

中央防災無線網は、内閣府と道府県等との間で災害映像伝送やテレビ会議を行うために、災害情報共有通信設備を設置し事業者回線及び国土交通省光ファイバ回線で接続しています。



38GHz帯システム



7.5GHz帯システム



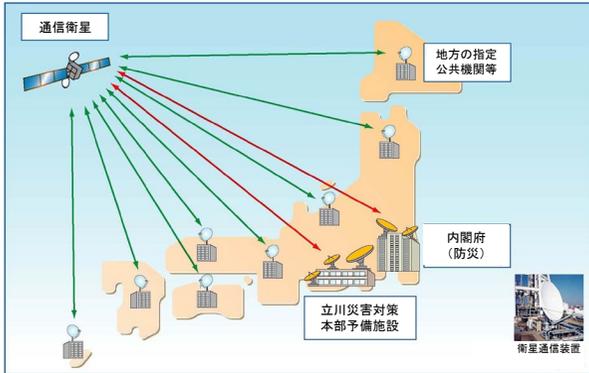
災害情報共有通信設備

5 中央防災無線網

衛星系ネットワークの構築

1 在京外関係機関用固定衛星地球局

中央防災無線網は、東京都心部以外の指定公共機関等と緊急（非常）災害対策本部との情報通信路を、固定型の衛星地球局設備により確保しています。また、在京外関係機関の屋上等に設置した防災カメラの映像を伝送することができます。



在京外関係機関用固定衛星地球局のイメージ



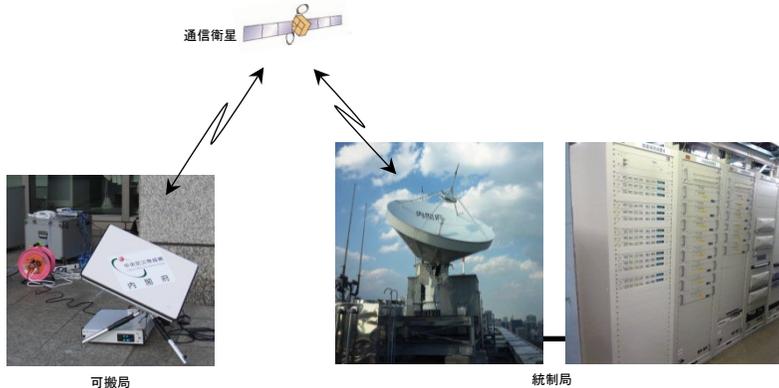
防災カメラによる収集映像はウェブ上で閲覧可能



防災カメラ

2 首都直下地震対応衛星地球局

中央防災無線網は、首都直下地震による建築物倒壊等に伴う大規模な通信障害が起きた場合にも、中央省庁等の電話、FAXの情報通信路をバックアップするため、可搬型衛星地球局設備を中央省庁や関係する地域の都県及び指定公共機関に配備しています。

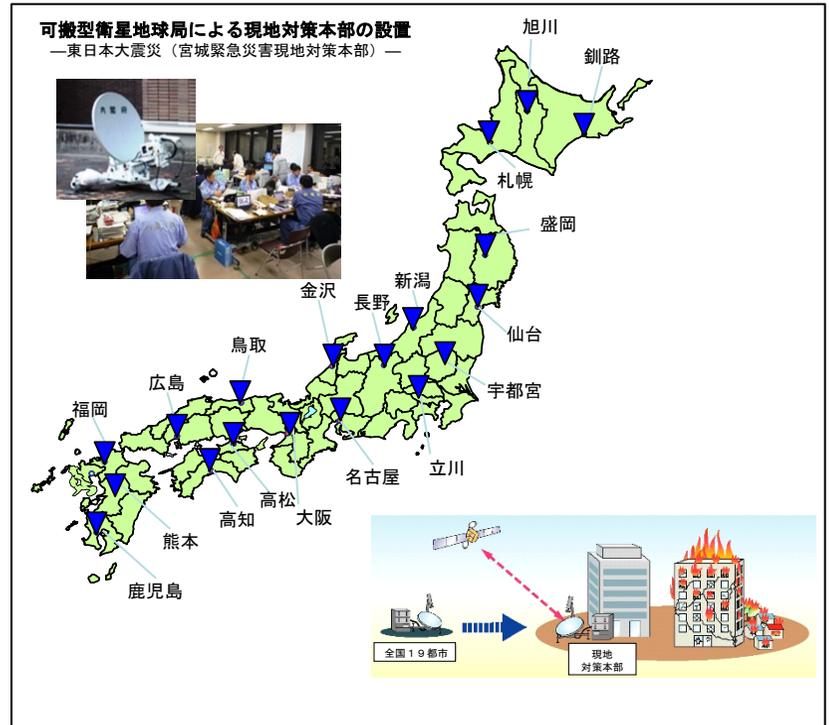


可搬局

統制局

3 現地対策本部用可搬型衛星地球局

中央防災無線網は、地震や火山噴火等の自然災害の発生時における緊急（非常）災害対策本部と災害現地に設置される現地対策本部との緊急の情報通信手段を、可搬型の衛星地球局設備により確保しています。可搬型衛星地球局は、全国19拠点到配備することにより、災害の発生時に短時間で災害現地に派遣して緊急の通信回線を構築することが可能となっており、現地対策本部の設置にあわせて、災害映像伝送、テレビ会議、電話、FAXなどの通信回線を確保します。



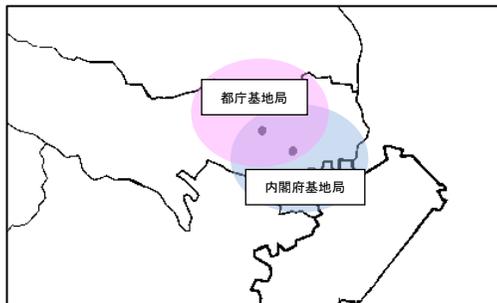
全国の現地対策本部用可搬型衛星地球局の設置箇所

6 中央防災無線網

移動通信による緊急連絡網の確保

1 移動無線電話

移動無線電話は、首都直下地震などの大規模災害発生時に、一般公衆電話網の途絶・輻輳により情報連絡の手段が損なわれた場合においても、総理大臣官邸等からの参集連絡や緊急(災害)災害対策本部要員等との通信を確保するために配備しているものです。移動無線設備には、車載型・可搬型の2タイプがあります。



移動無線電話サービスエリア



移動無線電話

2 緊急情報連絡用携帯電話

緊急情報連絡用携帯電話は、緊急事態の発生時に、内閣府非常災害対策要員等の携帯電話に対して、気象庁からの震度情報、警報発令に連動し自動的に参集指示等を行うとともにその回答を取りまとめるシステムです。



緊急情報連絡装置



緊急情報連絡用携帯電話

3 衛星携帯電話

衛星携帯電話は、一般公衆回線の地上系サービスが、災害などにより機能しなくなった場合などに、現地対策本部や災害現地などから、衛星回線を利用して関係機関への連絡を可能とするもので、非常時の通信手段として配備しているものです。



衛星携帯電話

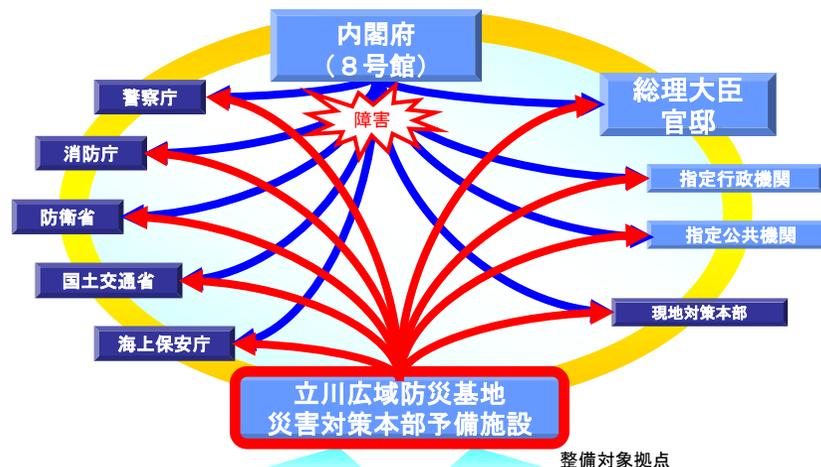
7 中央防災無線網

業務継続のためのバックアップ機能の整備

中央防災無線網では、内閣府本府業務継続計画に基づき、大規模災害時における情報通信機能確保のための迂回路整備等、一部の機能が停止した場合においても、業務の継続が可能となるよう取り組んでいます。

整備概要

- ・政府の防災中枢部の情報通信機能の継続性を確保
- ・内閣府(防災)8号館に集中する通信コントロール機能を分散
- ・立川災害対策本部予備施設内において防災データをバックアップ



整備対象拠点

通信統制機能の分散

- ・回線監視制御
- ・電話/FAX交換
- ・ヘリテレ映像共有
- ・TV会議設置
- ・防災LAN統制
- ・その他関連コントロール

データのバックアップ

- ・総合防災情報システム
- ・共有フォルダ
- ・その他関連システム

8 中央防災無線網 運用体制の確保

1 24時間運用体制

中央防災無線網は、緊急災害時に、迅速・確実に災害情報を収集伝達し、総理大臣官邸をはじめ関係機関に配信するため、24時間連続した運用体制を敷いています。

2 バックアップ体制

ネットワークの一部が障害等で機能低下した場合においても、予備機や迂回通信路の利用により情報通信が途切れないよう信頼性の高い構成を確保しています。

3 無停電体制

商用電源が停電などで供給されなくなった場合にも、バッテリーや予備発電装置などにより電源供給を継続することにより通信機能の安定化を図っています。



24時間体制で通信統制



定期的な機能点検

モニタによりすべての情報を把握

4 訓練の実施

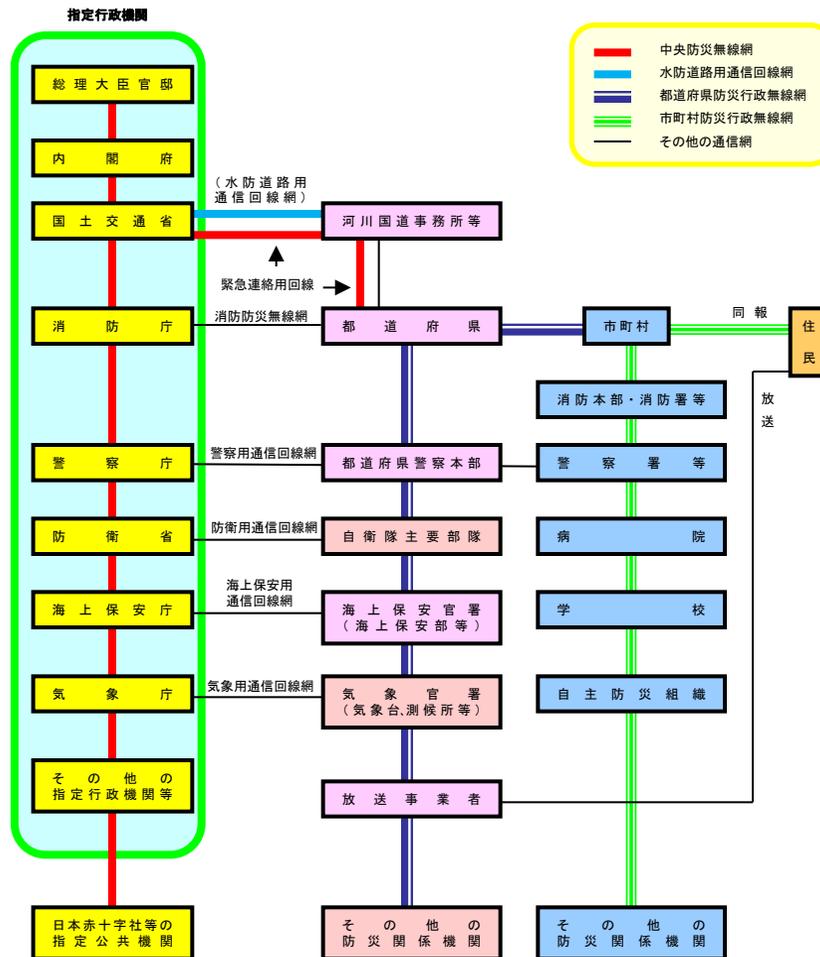
災害時においても中央防災無線網を円滑に活用できるよう、通信機器の操作訓練をはじめとする各種通信訓練を、関係各機関の参加により実施しています。



通信訓練の実施

9 中央防災無線網 我が国の防災無線網

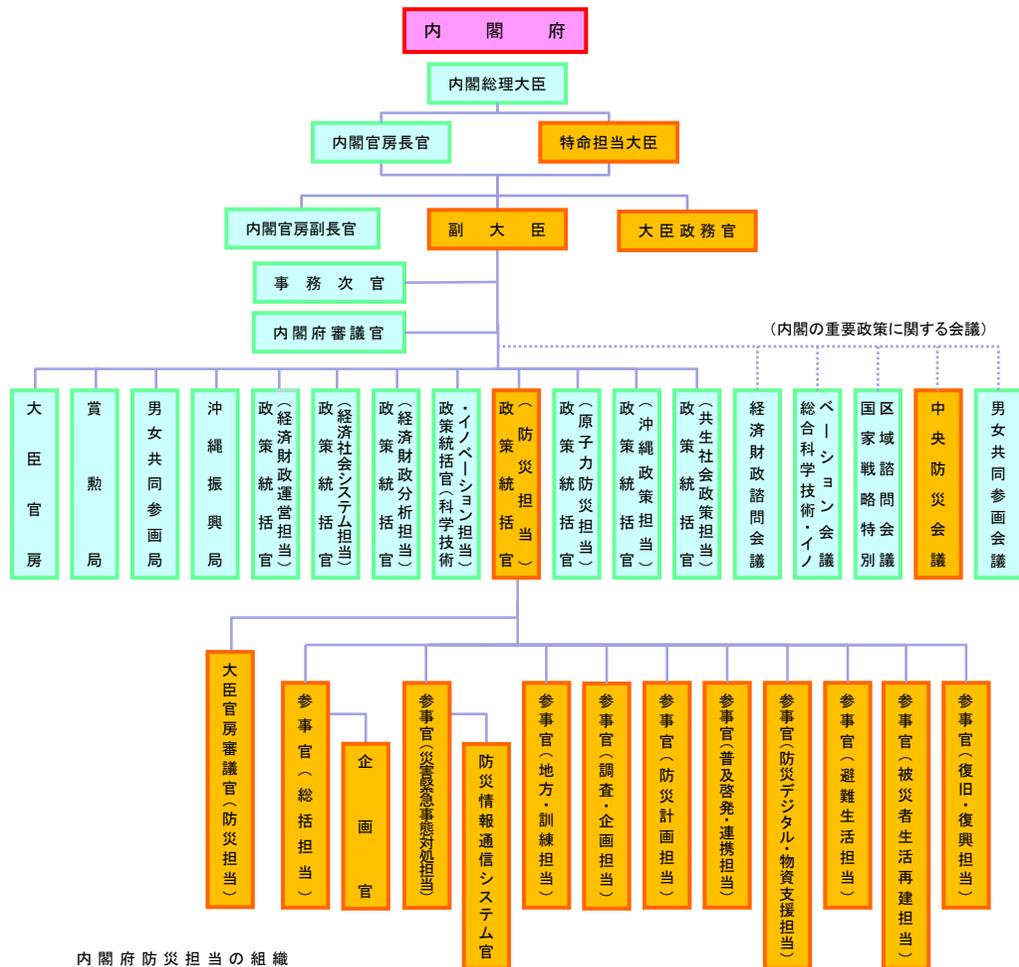
我が国の防災無線網には、中央防災無線網、消防防災無線網などその他の各省庁専用通信網、都道府県防災行政無線網、市町村防災行政無線網等があります。



我が国の防災関係通信網

10 中央防災無線網 内閣府(防災担当)の組織

防災に関して行政各部の施策の統一を図る特命大臣として防災担当大臣が置かれています。防災担当大臣の下、広範な分野において政府全体の見地から関係行政機関の連携の確保を図るため、内閣府政策統括官(防災担当)が防災に関する基本的な政策、大規模災害発生時の対応に関する企画立案及び総合調整を行っています。



内閣府 防災担当の組織
(令和4年4月1日現在)

11 中央防災無線網 整備経緯

年度	昭和	平成	令和	整備状況
1978	53			指定行政機関等への固定通信回線の整備を開始
1982	57			指定公共機関への固定通信回線の整備を開始
1983	58			中央合同庁舎第5号館へ国土庁移転 通信統制室、災害対策本部会議室等を整備
1984	59			固定通信回線の概成
1985	60			移動通信回線の整備を開始(国土庁基地局を整備)
1986	61			衛星通信回線の整備を開始
1987	62			立川災害対策本部予備施設に固定通信回線を整備 新宿基地局を整備 国土庁地球局及び可搬型地球局を概成
1988	63			立川地球局及び東海地球局の整備を開始
1989	平成元			立川災害対策本部予備施設の本部会議室等を整備 立川地球局及び東海地球局の整備を概成
1990	2			立川災害対策本部予備施設に立川地球局を整備 立川基地局を整備
1991	3			中央交換機の機能強化、可搬型移動局の配備 立川災害対策本部予備施設に画像伝送回線の受信局を整備
1992	4			固定通信回線のデジタル化整備を開始
1993	5			災害対策本部施設等の更新整備 地球局の更新整備を開始
1994	6			地球局の更新整備 災害対策本部施設を改修 画像伝送回線の整備
1995	7			都道府県との緊急連絡用回線を整備 立川広域防災基地内に固定回線を整備
1996	8			ヘリ画像伝送回線の概成 中央交換機の更新整備
1997	9			首都直下地震対応衛星地球局の整備を開始
1998	10			指定行政機関等への画像伝送回線整備を開始
1999	11			複係系移動通信回線の更新 省庁再編に伴うネットワークの再編(内閣府発足)
2000	12			全国9拠点に可搬型衛星地球局を配備 総理新官邸に通信回線を配備
2001	13			川崎基地局を整備
2002	14			ヘリコプター位置情報表示システムの整備を開始
2003	15			ヘリコプター位置情報を指定行政機関に配信するシステム(防災情報共有LAN)整備を開始 現地対策本部用映像回線の整備開始

年度	平成	令和	整備状況
2004	16		防災会議室の更新整備
2005	17		多機能防災衛星システムを整備
2006	18		回線監視用防災カメラの整備開始
2007	19		東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(有明の丘地区、東扇島地区)への通信設備整備
2008	20		地上系通信設備更新 衛星地球局更新
2009	21		在京指定公共機関の電話交換IP化 現地対策本部用可搬型衛星地球局の追加整備 立川予備施設へのバックアップ整備
2010	22		災害情報システム連携設備の整備 埼玉県、千葉県、神奈川県への映像回線(国土交通省地上マイクロ無線回線)整備 ヘリ位置情報システム更新 緊急参集システム更新 現地対策本部用可搬型衛星地球局の更新開始
2011	23		道府県・政令市との間の事業者回線を整備 東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の防災対策推進地域の都道府県に国土交通省光ファイバ回線の接続拡大を開始
2012	24		四国現地対策本部施設への通信設備整備 IP映像共有システム整備 地上系多重無線設備更新 現地対策本部用可搬型衛星地球局の更新完了
2013	25		緊急参集システムバックアップ機能整備 地上系多重無線設備更新 全都道府県へのテレビ会議装置の整備
2014	26		近畿現地対策本部施設への通信設備整備 地上系固定通信網のフルIP網移行完了 中央合同庁舎第8号館へ内閣府(防災)移転
2015	27		衛星系通信網のフルIP網移行完了 中部現地対策本部施設への通信設備整備
2016	28		映像回線のHD化の開始 中部、近畿、四国の各現地対策本部施設に事業者回線を拡大
2017	29		映像回線のHD化完了 九州現地対策本部施設及び北海道現地対策本部施設への通信設備整備 複係系移動通信回線のデジタル化を開始
2019	令和元		緊急参集サービス(クラウドサービス)の利用開始
2021	3		仙台現地対策本部施設への通信設備整備 盛岡現地対策本部施設への通信設備整備

12 中央防災無線網

防災関係機関

指定行政機関等(31機関)

機関名	地上系	衛星系	
		固定型	可搬型
1 総理大臣官邸・内閣官房	○	○	
2 衆議院	○		○
3 参議院	○		○
4 最高裁判所	○		○
5 内閣法制局	○		○
6 宮内庁	○		○
7 内閣府(防災)	○	○	
内閣府(本府)	○		
内閣府(4号館)	○		
内閣府(立川予備施設)	○	○	○
内閣府(有明の丘)	○	○	
内閣府(東扇島)	○	○	
8 国家公安委員会	○		
9 警察庁	○		○
10 金融庁	○		○
11 消費者庁	○		○
12 総務省	○		○
13 消防庁	○		○
14 法務省	○		○
15 外務省	○		○
16 財務省	○		○
17 文部科学省	○		○
18 文化庁	○		○
19 厚生労働省	○		○
20 農林水産省	○		○
21 経済産業省	○		○
22 資源エネルギー庁	○		○
23 中小企業庁	○		○
24 国土交通省	○		○
国土交通省(国営昭和記念公園事務所)	○		
国土交通省 関東地方整備局	○		
25 国土地理院		○	
26 気象庁			○
27 海上保安庁	○		○
海上保安庁(海上保安試験研究センター)	○		
28 環境省	○		○
29 原子力規制委員会	○		○
30 防衛省	○		○
防衛省(陸上自衛隊立川駐屯地)	○		
31 こども家庭庁	○		

地方自治体(47都道府県5政令市)

機関名	地上系	衛星系	
		固定型	可搬型
1 東京都	○		○
東京都(立川地域防災センター)	○		
警視庁(多摩総合庁舎)	○		
東京消防庁(警防部多摩司令舎)	○		
2 神奈川県	○		○
3 千葉県	○		○
4 埼玉県	○		○
5 大阪府	○		
大阪府(八尾防災基地)		○	
6 静岡県	○	○	
7 愛知県	○	○	
8 ~ 他、40道府県	○		
47 横浜市	○		
48 横浜市	○		
49 川崎市	○		
50 相模原市	○		
51 千葉市	○		
52 さいたま市	○		

指定公共機関等(106機関)

機関名	地上系	衛星系	
		固定型	可搬型
1 国研(防災科学技術研究所)		○	
2 国研(量子科学技術開発機構)		○	
3 国研(日本原子力研究開発機構)		○	
4 国研(国立病院機構)		○	
国研(国立病院機構 立川災害医療センター)		○	
5 国研(地球環境機能推進機構)		○	
6 国研(農業・食品産業技術総合研究機構)		○	
7 国研(森林研究・整備機構)		○	
8 国研(水産研究・教育機構)		○	
9 国研(土木研究所)		○	
10 国研(建築研究所)		○	
11 国研(海上・港湾・航空技術研究所(海上))		○	
国研(海上・港湾・航空技術研究所(港湾・空港))		○	
12 国研(氷資源機構)		○	○
13 国研(独和再生機構)		○	
14 国研(日本高速道路保有・債務返済機構)		○	○
15 日本銀行		○	○
16 日本赤十字社		○	
日本赤十字社(東京都赤十字血液センター立川事業所)		○	
17 日本放送協会		○	○
18 電力広域的運営推進機関		○	
19 東日本高速道路株		○	○
20 首都高速道路株		○	○
21 中日本高速道路株		○	
22 西日本高速道路株		○	
23 阪神高速道路株		○	
24 本州四国連絡高速道路株		○	
25 成田国際空港株		○	
26 新関西国際空港株		○	
27 中部国際空港株		○	
28 北海道旅客鉄道株		○	○
29 東日本旅客鉄道株		○	○
30 東海旅客鉄道株		○	○
31 西日本旅客鉄道株		○	○
32 四国旅客鉄道株		○	○
33 九州旅客鉄道株		○	○
34 日本貨物鉄道株		○	○
35 日本電信電話株		○	○
36 東日本電信電話株		○	○
37 西日本電信電話株		○	○
38 日本郵便株		○	○
39 東京瓦斯株		○	○
40 東京ガスネットワーク株			
41 大阪瓦斯株		○	
42 大阪ガスネットワーク株			
43 東邦瓦斯株			
44 東邦ガスネットワーク株			
45 西部瓦斯株			
46 岩谷産業株			
47 アストモスエネルギー株			
48 株式会社(株)ガスエナジー			
49 ENEOSグループ株			
50 ジックス株			
51 出光興産株			

機関名	地上系	衛星系	
		固定型	可搬型
52 太陽石油株	○		
53 コスモ石油株	○		
54 富士石油株	○	○	
55 ENEOS(株)	○		
56 日本通運株			○
57 福山通運株		○	
58 佐川急便株		○	
59 ヤマト運輸株		○	○
60 西濃運輸株		○	
61 北海道電力株		○	
62 北海道電力ネットワーク株		○	
63 東北電力株			○
64 東北電力ネットワーク株			○
65 東京電力ホールディングス株(立川社屋)	○		
66 東京電力ホールディングス株			
67 東京電力リニューアブルパワー株	○		○
68 東京電力パワーグリッド株			
69 北陸電力株			○
70 北陸電力送配電株			○
71 中部電力株			○
72 中部電力パワーグリッド株			○
73 中部電力ミライズ株			○
74 関西電力株			○
75 関西電力送配電株			○
76 中国電力株			○
77 中国電力ネットワーク株			○
78 四国電力株			○
79 四国電力送配電株			○
80 九州電力株			○
81 九州電力送配電株			○
82 沖縄電力株			○
83 株式会社(JERA)			○
84 電源開発株		○	○
85 電源開発送配電ネットワーク株			○
86 日本原子力発電株			○
87 KDDI株		○	○
88 NTTドコモ株		○	○
89 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株		○	○
90 ソフトバンク株		○	○
91 楽天モバイル株			
92 輸出入・港湾関連情報処理センター株		○	
93 株式会社(株)セブン & アイ・ホールディングス			
94 株式会社(株)セブン・イレブン・ジャパン			○
95 株式会社(株)イトーヨーカ堂			
96 イオン株			○
97 ユニー株			○
98 株式会社(株)ローソン			○
99 株式会社(株)ファミリーマート			○
100 株式会社(株)全日本トラック協会		○	○
101 株式会社(株)全国建設業協会			○
102 株式会社(株)日本医師会			○
103 株式会社(株)日本建設業連合会			○
104 株式会社(株)全国中小建設業協会			○
105 株式会社(株)独和道建設・運輸施設整備支援機構			○
106 株式会社(株)AZ-GOM丸和・支援ネットワーク			○

(令和6年4月現在) 凡例 ○:整備済み

※ 地上系…地上マイクロ無線回線、国土交通省地上マイクロ無線回線、国土交通省光ファイバ又は電気通信事業者回線

最近の主な自然災害について

(計数: 令和7年4月1日現在)

災害名	人的被害(人)		住家被害(棟)			備考
	死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
阪神・淡路大震災 (平成7年1月17日)	6,437	43,792	104,906	144,274	-	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対策本部設置(※1) 非常災害対策本部設置 内閣総理大臣現地視察 政府調査団派遣 災害救助法適用 特定非常災害法適用 激甚災害指定
東日本大震災 (平成23年3月11日)	22,312	6,242	122,006	283,160	1,490	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対策本部設置 緊急災害現地対策本部設置 内閣総理大臣現地視察 政府調査団派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 特定非常災害法適用 激甚災害指定
平成30年7月豪雨 (平成30年6月28日～7月8日)	271	449	6,783	11,342	6,982	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部設置 関係関係会議 内閣府情報先遣チーム派遣 政府調査団派遣 内閣総理大臣現地視察(4回) 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察(3回) 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 特定非常災害指定 激甚災害指定
平成30年台風第21号 (平成30年9月4日～9月5日)	14	980	68	833	244	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議 政府調査団派遣 激甚災害指定
平成30年北海道胆振東部地震 (平成30年9月6日)	43	782	469	1,660	-	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チーム派遣 関係関係会議(9回) 政府現地連絡調整室設置 政府調査団派遣 内閣総理大臣現地視察 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定
平成30年台風第24号 (平成30年9月29日～10月1日)	4	231	62	404	326	<ul style="list-style-type: none"> 激甚災害指定 被災者生活再建支援法適用
山形県沖を震源とする地震 (令和元年6月18日)	0	43	0	28	-	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議(2回) 政府調査団派遣
6月下旬からの大雨 (令和元年6月28日～7月5日)	2	5	11	9	92	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議(3回) 内閣府情報先遣チーム派遣 激甚災害指定
梅雨前線に伴う大雨及び令和元年台風第5号 (令和元年7月17日～22日)	1	6	0	1	216	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議 政府調査団派遣 激甚災害指定
令和元年台風第10号 (令和元年8月12日～16日)	2	58	1	0	2	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議(2回) 激甚災害指定
令和元年8月の前線に伴う大雨 (令和元年8月26日～29日)	4	4	95	890	918	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議(3回) 内閣府情報先遣チーム派遣 政府調査団派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定 内閣府情報先遣チーム派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察(3回) 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定
令和元年房総半島台風 (令和元年9月7日～9日)	9	160	457	4,806	125	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チーム派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察(3回) 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定

災害名	人的被害(人)		住家被害(棟)			備考
	死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	
令和元年東日本台風 (令和元年10月10日～13日)	108	375	3,229	28,107	7,524	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部設置 関係関係会議(2回) 内閣府調査チーム派遣 政府調査団派遣 内閣総理大臣現地視察(2回) 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察(6回) 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 特定非常災害指定 激甚災害指定 非常災害指定
令和2年7月豪雨 (令和2年7月3日～31日)	88	82	1,627	4,535	1,741	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部設置 関係関係会議 政府現地災害対策室設置 内閣府調査チーム派遣 内閣総理大臣現地視察 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察(6回) 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 特定非常災害指定 非常災害指定 激甚災害指定
令和2年台風第10号 (令和2年9月5日～7日)	6	110	7	40	31	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議(2回) 内閣府特命担当大臣(防災)から国民への呼びかけ(2回)
令和2年台風第14号 (令和2年10月7日～12日)	0	3	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議 災害救助法適用
12月16日からの大雪 (令和2年12月16日～18日)	6	63	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議 災害救助法適用
1月7日からの大雪等 (令和3年1月7日～11日)	35	382	1	2	2	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議 内閣府調査チーム派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用
福島県沖を震源とする地震 (令和3年2月13日)	2	184	144	3,065	0	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議(2回) 内閣府調査チーム派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用
令和3年7月1日からの大雨	29	12	59	119	499	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部設置 特定非常災害指定 関係関係会議(2回) 内閣府調査チーム派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定
令和3年8月の大雨 (令和3年8月7日～8月23日)	13	17	45	1,234	796	<ul style="list-style-type: none"> 関係関係会議(2回) 内閣府調査チーム派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定
福島県沖を震源とする地震 (令和4年3月16日)	3	245	111	1,285	0	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府調査チーム派遣 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定
令和4年台風第14号 (令和4年9月17日～9月20日)	5	161	17	248	612	<ul style="list-style-type: none"> 特定非常災害指定 関係関係会議(2回) 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 激甚災害指定
令和6年能登半島地震 (令和6年1月1日)	491	1,379	6,445	23,225	6	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部設置 非常災害現地対策本部設置 内閣府調査チーム派遣 内閣総理大臣現地視察 内閣府特命担当大臣(防災)現地視察 災害救助法適用 被災者生活再建支援法適用 特定非常災害の指定 非常災害の指定 激甚災害指定
令和6年台風第10号 (令和6年8月27日～9月1日)	8	134	12	135	291	<ul style="list-style-type: none"> 特定非常災害指定 非常災害指定 関係関係会議 災害救助法適用 激甚災害指定

※1 閣議決定により設置されたもので、災害対策基本法に基づくものではない。

※2 車両の立ち往生によるもの、除雪中の事故等によるもの合計値。

※3 除雪中の事故等によるもの。